



# 宮崎県公報

平成21年2月9日(月曜日) 第2056号

発行 宮崎県  
印刷 宮崎市旭1丁目6番25号  
小柳印刷株式会社発行定日 毎週月・木曜日  
購読料(送料共) 1年 36,000円

## 目次

告示  
○民有林の保安林の指定予定(2件)……………(自然環境課) 1

頁

## 公 告

○大規模小売店舗の変更に関する届出に対する市  
町村の意見……………(商業支援課) 1  
○土地改良区の役員の就退任の届出……………(農村整備課) 1

## 告 示

### 宮崎県告示第78号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

平成21年2月9日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 民有林の保安林予定森林の所在場所 日向市大字平岩字ミコノ子1533-1、1533-2、字金ヶ浜1575-1、1577、東臼杵郡門川町大字川内字椎ノ木谷3640-15から3640-17まで、字太田原3647-13
- 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに日向市役所及び門川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

### 宮崎県告示第79号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

平成21年2月9日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 民有林の保安林予定森林の所在場所 東臼杵郡椎葉村大字不土野字日添 871-1、882、882-乙、893-1、893-4、894-1、894-4、895、929-10、字久保1008-4
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 次の森林については、主伐に係る立木の伐採を禁止する。  
字久保1008-4・字日添 929-10(以上2筆について、次の図に示す部分に限る。)

イ 次の森林については、主伐は択伐による。

字日添 871-1(次の図に示す部分に限る。)、882、882-乙、893-1、893-4、894-1、894-4、895・929-10(以上2筆について、次の図に示す部分に限る。)

ウ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。  
エ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

オ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに椎葉村役場に備え置いて縦覧に供する。)

## 公 告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により、延岡市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成21年2月9日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ホームワイド緑ヶ丘店  
延岡市緑ヶ丘1丁目2番2 外
- 2 意見の概要  
当該店舗の運営方法に関する事項の変更に伴う周辺地域の生活環境への影響については、大規模小売店舗立地法の指針を満たしているため意見を有しない。
- 3 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間
  - (1) 場所  
宮崎県商工観光労働部商業支援課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター
  - (2) 期間  
平成21年2月9日から平成21年3月9日まで

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、一ツ瀬川土地改良区(西都市)の役員の就任及び退任について次

のとおり届出があった。

平成21年2月9日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 就任した役員

| 役名  | 氏 名     | 住 所               |
|-----|---------|-------------------|
| 理 事 | 杉 田 正 孝 | 西都市大字穂北1942番地イ    |
| 理 事 | 児 玉 佳 之 | 新富町大字新田8386番地     |
| 理 事 | 大 坪 鉄 夫 | 新富町大字日置1566番地     |
| 理 事 | 安 藝 眞 充 | 新富町大字新田 16925番地11 |
| 理 事 | 高 山 幸 男 | 新富町大字新田 15181番地 1 |
| 理 事 | 児 玉 忠   | 西都市大字三宅3227番地 1   |

(任期：平成22年3月29日まで)

2 退任した役員

| 役名  | 氏 名     | 住 所               |
|-----|---------|-------------------|
| 理 事 | 新 名 貞 隆 | 西都市大字穂北1142番地     |
| 理 事 | 大 崎 昭 生 | 西都市大字穂北5253番地74   |
| 理 事 | 根 井 英 利 | 新富町大字新田8402番地 2   |
| 理 事 | 出 口 喜重郎 | 新富町大字日置87番地       |
| 理 事 | 安 藝 眞 充 | 新富町大字新田 16925番地11 |
| 理 事 | 森 恒 雄   | 新富町大字新田 16640番地 2 |
| 理 事 | 沼 口 譲   | 西都市大字調殿 403番地 1   |